気候危機

区域施策編の策定は

準備を進める予定



大森（おおもり） 茂彦（しげひこ） 議員

問　最近の温暖化に対する世論調査で、温暖化対策のＣＯＰ21（国際枠組み）で採択された「パリ協定に期待する」が58％、前回調査の66％から低下、「日本も温暖化対策を着実に進めるべきだ」と答えた人は89％と多くを占めたと報道。

　昨年の一般質問で、町の温暖化対策の区域施策編の策定が遅れているとの質問に、町長は「検討していく」と答弁。どんな手順で策定していくのか。

町長　区域施策編は、国の地球温暖化対策の推進に関する法律で、区域全域の事業者・住民等の取組も含めた温室効果ガスの排出抑制等を行うための計画である。町でも策定に向けた準備を進める予定としている。

　策定の進め方は、人口、産業、住宅、交通、再生可能エネルギーの導入可能性等地域特性を把握し、温室効果ガス排出量を部門別に推計し、現状と課題を整理していくのが基本となる。基礎調査の結果を踏まえ、町の将来像や基準年度、目標年度、削減目標、進捗管理指標などを検討していく。策定には専門性が高く、有識者や専門家の助言・指導を必要とし、事業者・住民など行政機関以外の連携も重要であり、複数年度必要になるものと考えている。



R4.2.14「長野地域9市町村が共同で『2050ゼロカーボン宣言』」を発出

移住定住

各種の相談窓口は

ワンストップで対応



宮入（みやいり） 健誠（たけし） 議員

問　移住定住の施策は。

町長　全国的に少子高齢化および人口減少が進む中、将来にわたり活力ある持続可能なまちづくりを進めていくため、移住定住の促進は極めて重要な課題である。

　特に、若い世代や子育て世代など、これからの地域を担う方々に選ばれることは、地域コミュニティの維持や地域経済の活性化にもつながるものと考えている。

　具体的な施策として、「働く・暮らす体験事業」「移住定住促進補助金」及び「ＵＩＪターン就業・創業移住支援金事業」の他、空き家バンクの登録物件を対象に、「空き家バンク利用促進補助制度」。

　新婚生活をスタートする世帯を対象として、住宅取得費用や引っ越し費用等を支援する「結婚新生活支援事業」。

　移住に合わせて新規就農される方を対象として、家賃補助や農業用機械等の購入を助成する「新規就農者支援事業」など多様な事業を実施している。

　また、役場内の全課を移住・定住に関する相談窓口として位置づけ、コンパクトな庁舎の利点を活かした関係課連携によるワンストップでの対応に努めている。

